

第 2 回 多治見市合流区域浸水対策協議会 議事録

第 2 回多治見市合流区域浸水対策協議会を開催した。

1. 会長職務の代理

今回の協議会の議長は、雨水排水対策協議会設置要綱 第 5 条の 3 の規定に基づき、会長が指名した多治見市副市長が務めるものとした。

2. 協議会要綱の名称変更

第 1 回協議会での指摘内容に基づき、事務局より、「協議会の名称をわかりやすく表現した案」の提示を行った。事務局案を採用することで了承を得た。

3. 協議会委員の追加

事務局より、岐阜県健康福祉部医療設整備課と多治見市役所都市計画部区画整理課を、幹事会委員に追加することを提案した。事務局案を採用することで了承を得た。

4. 台風 15 号豪雨災害の解析結果について

国土交通省庄内河川事務所及び多治見市下水道課より、台風 15 号豪雨災害の解析結果について報告があった。(資料 4-1, 4-2)

次の意見等があった。

(1) 解析結果について

(主な意見)

- ・国土交通省庄内河川事務所及び多治見市下水道課のシミュレーション結果より、平和町の浸水ボリュームは、概ね適切であると思える。

脇之島川からのピーク流出量等を確認してほしい。

(事務局等の返答)

- ・脇之島川からのピーク流出量を確認し、提示する。

(2) 脇之島排水機場計画（現行）について

(主な意見)

- ・国土交通省の脇之島排水機場計画（現行）によると許容湛水位を T. P. 91. 8m（家屋高から 30cm）としている。この規模で、床上浸水の解消が可能となるのか。

(事務局等の返答)

- ・浸水対策を組み合わせ、床上浸水解消を目指す方針である。

5. 考えられる対策の一覧表について治見市浸水対策施策洗い出し結果について

事務局より、多治見市浸水対策は、①考えられる施策を洗い出した後に、②各施策の効果や実現性を検討し、③採用施策を決定する等の手順にて、検討を行うことを説明した。

このうちの「①考えられる施策を洗い出し結果」についての資料提示を行い、施策実施の主たる部所（責任部所）より、洗い出し結果のうちの主な施策について、内容説明があった。

次の意見があった。

(1-1) 豪雨について

(主な意見)

- ・H22年には、可児市においてゲリラ豪雨が発生した。豪雨の発生が続いているが、今後も、今回のような豪雨が頻繁に発生するのか。H23年台風15号豪雨が発生した理由について、教えてほしい。多治見市の地形が原因なのか。

(事務局等の返答)

- ・今回の豪雨は、多治見市の地形的な要因で発生したのではなく、どこでも起こり得る事だと考えており、今回は、たまたま多治見市であったと認識している。
- ・豪雨の発生が増えている件については、地球温暖化の影響と言われているが、特に多治見市だから、多く発生するという認識はない。

(1-2) 気象（豪雨）と都市計画の関係について

(主な意見)

- ・気象と都市計画（まちづくり）との関係を教えてほしい。

(事務局等の返答)

- ・都市計画では、気象との関係を明文化したものはないが、浸水弱い地形等については、都市計画（まちづくり）の中で、考慮していく必要があると認識している。
- ・計画を超える降雨は発生する可能性はある。雨水対策施設の整備（ハード対策）を行ったからといって安心するのではなく、防災情報の提示・避難誘導等、ソフト対策の拡充を図っていく必要がある。

(2) 浸水対策の目標

(主な意見)

- ・浸水対策の目標を教えてほしい。

(事務局等の返答)

- ・第1回協議会（H23.12.12開催）において、「平和町・前畑町・田代町の一番低い地域（3ヶ所）において、庄上浸水を概ね解消することを目標とする」ことを、確

認をして頂いた。

(3) 市街化の抑制

(主な意見)

- ・浸水対策の一つに市街化の抑制というメニューがある。浸水対策を行うと、災害が少なくなるので、市街化の抑制はなじまないのではないか。

(事務局等の返答)

- ・ハード対策を行っても浸水の懸念が残る場合は、建築制限（防水対策の実施）等のソフト対策が必要になる場合があると考えている。

(4) ポンプの新設・増設等

(主な意見)

- ・放流先河川に、どの程度の余裕があるのか確認しておく必要がある。

(事務局等の返答)

- ・確認を行います。

(5) 池田町・前畑町での対策

(主な意見)

- ・JR 太多線が堤防になり、道路が川のようになって、太平町からも JR 高架下に水が入っていた。（くるぶしまで水につかった。）JR 高架下に溜まった水を幸沢川に排水する等の対策をあわせて議論してほしい。

(事務局等の返答)

- ・管路の集水能力を超える強い雨が降ったため、市内のいたる所で、道路が川のようになり、低地部へ水が集まって行った。集まった水を速やかに土岐川等に排水する方法を考えていきたい。

(6) 大原川の対策

(主な意見)

- ・大原川は JR 橋地点の通水断面が小さくなっているように見える。
- ・土岐川水位と大原川水位の関係を整理し、大原川の水位上昇の原因を確認する必要がある。

(事務局等の返答)

- ・実態確認を行います。
- ・通水断面が小さい場合は、なんとか断面を確保できないかと、思っている。

(7) JR における浸水対策

(主な意見)

- ・JR における浸水対策については、どうするのか。

(事務局等の返答)

- ・ JR に確認したところ、JR 敷地内に降った雨は地下浸透したと認識していた。実際には、強い雨が降ると、浸透できなかった雨水が市街地に流入するため、溢れて水を市下水管等へ速やかに排水して頂く必要がある。このため、市から JR に排水施設の改修指導を行う予定である。市単独の指導が難しい場合は、県・国と連携して JR に指導していきたいと考えている。

(8) 意見の追加

(主な意見)

- ・ 後日、地元からの意見を提示したい。

(事務局等の返答)

- ・ 他にも案があれば、考えられる施策に入れて、対策を検討していきたい。

6. その他の意見

(1) JR の避難路としての利用

(主な意見)

- ・ 台風 15 号豪雨発生時には、池田町は、周辺地域が浸水し、陸の孤島と化したため、町内からの避難が出来ない状況にあった。唯一、水がついていない路線が、JR の線路であった。浸水発生時においては、JR も運転を取りやめていたため、JR の線路を避難路として活用できないか、協議して頂きたい。

(事務局等の返答)

- ・ すぐに返答できないため、市内部で検討する。

(2) 音羽排水区の対策

(主な意見)

- ・ H23 年台風 15 号豪雨時における田代町の浸水は、大原川からの溢水があったこともあり、音羽町から JR 高架下道路等を伝って、田代町に流入する水の影響が大きかった。この音羽町から流入する雨水を、例えば、土岐川等に排水しなければ、田代町の浸水解消は難しいと思う。
- ・ 大原川の水位が低下すると、音羽町や田代町の浸水が解消するのか。

(事務局等の返答)

- ・ 音羽町の浸水原因については、解明できていないため、3 月に向けて河川管理者等と議論を行い、次回、提示したい。

6. 事務連絡

- ・ 第 3 回協議会の日程について、連絡した。

日時 平成 24 年 3 月 28 日水曜日 15:00～17:00

場所 多治見市役所 5 階全員協議会室

内容 今回の意見を踏まえて施策を絞り込んだ結果と、具体的な対策案（個表）を提示する予定である。